

福山市長 羽田 皓 様

## 舟入遺構の原状回復を求めて（抗議と要求）

先日の新聞によりますと、13日から舟入遺構埋め戻しとの報道がありました。国民共有の財産である第一級の埋蔵文化財を破壊し、保存のための埋め戻しとされながら、学術上重要とされる舟入遺構の原状回復が行われずに、将来世代に復元不能なまま遺構が継承されようとする事態は、中核市にあるまじき文化財保護行政上の歴史的な暴挙と言わざるを得ません。

市はこれまで計画段階から再三にわたり、市の文化財保護審議会の遺構保護を求める意見書を黙殺し、文化財保護法に定められた時期に事前協議、届けを行わずに設計を強行し、結果として工事期間中の計画変更を招いた責任があります。

今回、埋め戻しが予定される舟入遺構の発掘調査においても、調査目的でありながら、調査主体としての適格性を欠く広場整備工事業者により、本工事用の鋼矢板が打設された過程で、石垣が撤去、堀底が破壊され、原状回復がほぼ不可能となってしまいました。

未然に防ぎ得た計画変更により生じた文化財の改変を、埋め戻し前に原状回復することは国民の財産の保全上、当然不可欠のまた最低限の措置であります。

誠に遺憾ながら企画、計画、発掘調査、工事、計画変更、そして今回の埋戻しに至る一連の過程のなかで一貫して見られる文化財保護法の精神からの逸脱はもはや看過できぬものであり、国民共有の財産である文化財に対するこれ以上の毀損に対しては国史跡追加指定の実現を切望する11万人の市民、国民を代表して強く抗議するものであります。

依って、以下の文化財調査と毀損部分の復元を要求します。

- 1、明治期住居跡の調査。
- 2、明治期住居跡の下にあると思われる築城時の堀底の調査。
- 3、工事に不要な鋼矢板を打設したために毀損した部分（4カ所）の復元。

平成 21 年 4 月 13 日

福山駅前水辺公園プロジェクト

代表 三宅 國裕  
副代表 神谷 和孝  
副代表 能 宗 孝

